

「マイナンバー制度」の実施の中止に関する意見書（案）

政府は、住民票を有する者全員に番号を割り振り、国が情報を管理する「マイナンバー制度」の本格的運用へ向け、個人番号を記載した「通知カード」の郵送を開始した。

しかし、内閣府の最新の世論調査でも、半数以上の国民は制度を詳しく知らず、むしろ個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害へのおそれ等の不安が広がっている。このような状態で厳重な管理が必要な番号の通知を始めることは、個人情報を危険にさらすことになり、無謀である。

行政側からすれば、国民の所得、社会保障の給付の状況を効率よく把握できる半面、国民にとっては、分散していた個人情報の収集を容易にするマイナンバーが、一たび外部に漏れ出せば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険は飛躍的に大きくなる。

今後、顔写真入りの「個人番号カード」を希望者に発行し、身分証明書としても使えると便利さなども売り込んでいる。しかし、他人に見せてはならないマイナンバーを持ち歩くことは、個人情報の保護にとってマイナスだという指摘が上がっている。

日本年金機構の個人情報の漏えい発覚後、政府が地方自治体に緊急調査を実施したところ、情報保全措置が不十分な自治体が存在する実態が判明し、また、報道機関のアンケートによると、6割の自治体が準備不足と回答している下で、マイナンバー制度の運用までに対策が間に合う保証はない。さらに、従業員やその家族のマイナンバーを集め、罰則付きで厳格に管理することが求められている民間企業の対応も立ち遅れている。

マイナンバー情報が流出した場合、被害の大きさと深刻さは計り知れない。一度流出した情報の完全消去は不可能であり、大きなリスクとなる。また、運用範囲の拡大により、情報が一層集積される可能性があり、更にリスクが高まることになる。

国民の支持や理解が広がらない制度の実施を急ぐ必要はなく、延期したとしても、国民には何らの不利益も起きることはない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、「マイナンバー制度」の実施